

平成25年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第5号

平成25年12月12日(木曜日) 午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
6番	小松崎誠君	15番	山内庄兵衛君
7番	加固豊治君	16番	廣瀬義彰君
8番	佐藤文雄君		

欠席議員

13番 藤井裕一君

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	根本一良君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	石塚英幸君
市長公室長	高田忠君	消防長	井坂沢守君
総務部長	木川祐一君	教育部長	金田康則君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	田崎清君
保健福祉部長	木村正美君	農業委員会事務局長	小松崎昇君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	君山悟
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第5号

- 日程第 1 「議案第94号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件
- 日程第 2 「議案第107号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件

1. 本日の会議に付した事件

教育長の発言取消し申し出について

日程第 1 「議案第94号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件

日程第 2 「議案第107号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件

追加日程第1 議案第115号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第116号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

開 議 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

諸般の報告を行います。

本日の会議は、平成25年12月11日に市長から議案第94号及び議案第107号の撤回申出書が提出されたため、会議規則第10条第3項の規定により開くこととしたものでありますので、報告をいたします。

また、教育長から12月11日付で、12月6日の議案質疑におけるみずからの答弁中に不適切な発言があったので取り消したいとの発言取り消し申出書が提出されておりますので、報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

教育長の発言取消し申し出について

○議長（鈴木良道君）

発言取り消しについてお諮りいたします。

12月6日の教育長の本会議における発言について、会議規則第65条の規定に準じ、配付した発言取り消し申出書に記載した部分の発言取り消しを許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、発言取り消しの申出書を許可することに決しました。

日程第 1 「議案第94号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件

○議長（鈴木良道君）

日程第1、「議案第94号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件を議題といたします。

12月11日付で、市長から撤回申出書が提出されております。

市長から撤回理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

12月3日に提案させていただいた議案第94号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてについて、一部施設使用料に誤りがあったため撤回しようとするものであります。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

お諮りいたします。

ただいま議題となっている「議案第94号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、ただいま議題となっている「議案第94号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件は、これを承認することに決しました。

日程第 2 「議案第107号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件

○議長（鈴木良道君）

日程第2、「議案第107号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件を議題といたします。

12月11日付で、市長から撤回申出書が提出されております。

市長から撤回理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

12月3日に提案させていただいた議案第107号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、一部施設使用料に誤りがあったため撤回しようとするものであります。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

お諮りいたします。

ただいま議題となっている「議案第107号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及

び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件は、これを承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、ただいま議題となっている「議案第107号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回の件は、これを承認することに決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時05分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○議長（鈴木良道君）

お諮りいたします。

ただいま市長から議案第115号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第116号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてが提出されました。直ちにこれを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号及び第116号の2件を直ちに日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議案を配付いたします。

[議案書配付]

追加日程第1 議案第115号及び議案第116号

○議長（鈴木良道君）

追加日程第1、議案第115号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第116号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第115号及び議案第116号につきましてご説明を申し上げます。

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館及びかすみがうら市千代田B&G海洋センターの施設使用料を改正するため、施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案の趣旨説明を求めます。

議案第115号の趣旨説明を求めます。

保健福祉部長 木村正美君。

[保健福祉部長 木村正美君登壇]

○保健福祉部長（木村正美君）

それでは、議案第115号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い消費税率が8%に改正されることから、消費税分を施設使用料に転嫁するため、条例の改正をするものです。

施行は、平成26年4月1日からとなります。

よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

次に、議案第116号の趣旨説明を求めます。

教育部長 金田康則君。

[教育部長 金田康則君登壇]

○教育部長（金田康則君）

議案第116号 かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本改正は、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い消費税率が8%に改正されることから、増税分を施設使用料に転嫁するため、条例を改正するものです。

なお、施行期日は、平成26年4月1日となります。

よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑なしと認めます。

続いて、委員会付託についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第115号及び第116号の2件については、平成25年第4回定例会議案審査特別委員会に付託をしたいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号及び第116号の2件については、平成25年第4回定例会議案審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

休会について

○議長（鈴木良道君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

続いて、休会についてお諮りいたします。

委員会の審査及び議案等の調査研究のため、あす12月13日から18日までの6日間を休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（鈴木良道君）

次回は12月19日定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時11分